

村西 良太

高等司法研究科・准教授

【研究】

日本公法学会第85回総会が令和3年10月10日に開催された。テーマは「現代における権力分立と権力のコントロール」であり、このうち「権力統制とそこにおける組織・主体」を扱う第一部会において研究報告を行った。「議院内閣制における議会の組織のあり方」と題されたこの報告では、議会の組織規律をとすれば「内部法」として議会の自律に委ねがちであった従来の学説を批判的に考察し、かかる組織規律は議会と政府との権限関係を動的に形づくる営みとして再評価されるべきことを述べた。

憲法53条後段に基づく臨時会の召集要求に内閣が適時に対応せず、その憲法上の評価が争われた裁判例(那覇地判令和2年6月10日)について、評釈を執筆・公刊した。政治部門による是正を期待しがたい民主制の機能不全に際して、裁判所による統制は真剣に追求されるべきであることを論じた。

【教育】

高等司法研究科においては「憲法基礎2」および「憲法発展演習」を担当した。憲法基礎2では、レジュメに「設問」を示すことで予習の手ほどきを行い、他方で末尾に司法試験(短答式)の過去問を掲載することで復習の充実を期した。

法学部においては、「憲法2」「演習1a・1b・2a・2b」「法政導入演習」を担当した。法政導入演習では、昨年度に引き続き「ウイルス対策」として実際に行われてきた公権力による諸措置を素材としながら、その法的根拠がどのように形成・運用されているかを講じた。学生どうしの意見交換に割く時間を十分に設けることで、初学者を相手としつつもさまざまな見解を引き出すことができたのではないかと考えている。演習では、受講生たちが例年になく活発に発言し、春～夏学期は「インターネット上の表現活動に対する規制」、秋～冬学期は「政教分離」や「外国人の権利」について、きわめて有益な意見交換を行うことができた。

【管理運営】

全学委員会では、動物実験委員会委員および人権問題委員会委員を務めた。

部内委員会では、教務委員会に所属し、主として時間割編成の責任者を務めた。

また、部内では広報室の室員も務めた。

【社会貢献】

令和3年11月4日に、大阪府立高津高等学校へ出向き、1年生を対象とした「進路講演会(模擬授業)」において講演を行った。どのような場合に憲法上の権利が制約されたといえるのか、そうした制約が合憲か違憲かはどのように判断されるのか、といった問題について、ウイルス対策を主要な具体例としながら説明した。